

事務事業名		米の数量調整円滑化推進事業			☐ 実施計画登載事業		☐ 合併建設計画登載事業									
政策体系	政策名	05 豊かな市民生活を実現する産業の振興			事業期間		予算科目									
	施策名	20 産地化をめざした農林業の振興					会計	款	項	目	事業					
	基本事業名	011 農業経営の安定化			☐ 単年度のみ		01	06	01	03	03					
所 属	根拠法令	米の数量調整実施要綱、要領			☒ 単年度繰返 (開始 16 年度～)											
	部課名	農林水産部 農林課			☐ 期間限定複数年度 [計画期間] 年度～ 年度											
	係 名	農政係	電話 内線	27-3111 345	※全体計画欄の総投入量を記入											
事務事業の概要 (具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)											全体計画 (※期間限定複数年度のみ)					
・米の数量調整は、需要に応じた生産により米の需給と価格の安定を保ち、水田農業経営の安定と発展を図るために実施される事業である。 ・県から市に対し、米の目標生産数量及び作付目標面積が通知され、それを上回らないように調整を図る。 ・調整を行うために、集落ごとに生産調整対策推進員を設置し、米の生産数量を調整してもらう。 ・生産調整対策推進員の主な職務は、水稻実施計画書の配布、回収や水田の現地確認等である。 ・主な業務は①県への事業補助金申請、②生産調整対策推進員とともに水田現地確認を実施、③現地確認に基づく生産調整対策員への報酬支払、④県への事業実績報告である。											総 投 入 量 (千 円)	事 業 費	財 源 内 訳	国庫支出金		
														都道府県支出金		
														地方債		
														その他		
														一般財源		
														事業費計 (A)		0
人 件 費	正規職員従事人数															
	延べ業務時間															
	人件費計 (B)		0													
	トータルコスト(A)+(B)		0													

1 現状把握の部 (DO)

(1) 事務事業の目的と指標		(5) 活動指標 (事務事業の活動量を表す指標)	
① 手段 (主な活動)		名称 単位	
前年度実績 (前年度に行った主な活動)		ア 生産調整実施状況確認者数 人	
・水稻共済非加入者の生産調整実施状況確認		イ 生産調整対策推進員数 人	
・生産調整対策推進員への報酬の支払い事務		ウ	
・事業の補助金申請と実績報告			
今年度計画 (今年度に計画している主な活動)		(6) 対象指標 (対象の大きさを表す指標)	
・前年度と同様		名称 単位	
② 対象 (誰、何を対象にしているのか) *人や自然資源等		カ 市内水田農家の数 戸	
・市内の水田農家		キ	
③ 意図 (この事業によって、対象をどう変えるのか)		ク	
・農家が通知された生産数量以内の水稻作付を行うようになり、米の需給と価格の安定が保たれるようになる。		(7) 成果指標 (対象における意図の達成度を表す指標)	
④ 結果 (基本事業の意図:上位の基本事業にどのように貢献するのか)		名称 単位	
・農産物が安定して高く売れる。		サ 調整後の生産数量/配分された生産数量 %	
		シ	
		ス	

(2) 総事業費・指標等の推移			年度	17年度 (実績)	18年度 (実績)	19年度 (実績)	20年度 (実績)	21年度 (実績)	22年度 (実績)
			単位						
投入量	事業費	財源内訳	国庫支出金	千 円					
		都道府県支出金	千 円	339	181	181	160	152	144
		地方債	千 円						
		その他	千 円						
		一般財源	千 円	339	181	181	160	152	144
		事業費計 (A)	千 円	678	362	362	320	304	288
	人件費	正規職員従事人数	人	1	1	1	1	1	1
		延べ業務時間	時 間	80	80	80	80	80	80
		人件費計 (B)	千 円	320	320	320	320	320	320
		トータルコスト(A)+(B)	千 円	998	682	682	640	624	608
⑤活動指標	ア	人	54	131	94	185	117	91	
	イ	人	75	75	75	72	72	72	
	ウ								
⑥対象指標	カ	戸	1130	1100	1121	1100	1100	1101	
	キ								
	ク								
⑦成果指標	サ	%	78	79	90	88	87	89	
	シ								
	ス								

事務事業ID	0510	事務事業名	米の数量調整円滑化推進事業
--------	------	-------	---------------

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？

・平成15年度までは水田農業経営確立助成補助金として事務費を交付されていたが、平成16年4月に米需給調整総合対策事業推進費補助金交付要綱が制定され数量調整円滑化推進事業が開始された。

② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は、開始時期あるいは後期基本計画策定時と比べてどう変わったのか？

・年々補助金額が減少(人口割配分)してきている。事務の簡素化、新たな需給調整システムへの移行が図られ、廃止になる可能性がある。
・消費者重視・市場重視の考えに基づき、需要に応じた米づくりを通じ水田農業経営の安定と発展を図るため、「米の需給調整」は農業者・農業者団体による自主的・主体的な取り組みに移行している。

③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？

・生産調整対策推進員が果たす役目は非常に重要であり、事業継続を望む。

2 評価の部(SEE)＊原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性	☐ 見直し余地がある ⇒ [理由] → 3 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 ☒ 結びついている ⇒ [理由] ・農家、農業者団体が自主的・主体的判断により米の需給調整が進められれば、農業経営の安定化に結びつく。 この事務事業の目的は当市の政策体系に結びつくか？意図することが結果に結びついているか？
	② 公共関与の妥当性	☐ 見直し余地がある ⇒ [理由] → 3 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 ☒ 妥当である ⇒ [理由] ・この事業は定額の補助事業であり、市が実施主体となっている。事業が継続される間に関与の必要がある。 なぜこの事業を当市が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？
	③ 対象・意図の妥当性	☐ 見直し余地がある ⇒ [理由] → 3 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 ☒ 適切である ⇒ [理由] ・水田農業経営の安定と発展を図るため、対象となる水田農家が通知された目標生産数量の中で生産数量の調整を行う事業であり、対象、意図とも妥当。 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？
有効性 評価	④ 成果の向上余地	☐ 向上余地がある ⇒ [理由] → 3 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 ☒ 向上余地がない ⇒ [理由] ・現在のところ通知された目標数量以内で調整されており、事業を継続することにより調整が円滑に進み、成果を維持することができる。 成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？
	⑤ 廃止・休止の成果への影響	☐ 影響無 ⇒ [理由] → 3 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 ☒ 影響有 ⇒ [その内容] ・事業の廃止等は、需要に応じた米づくりの推進を妨げ、水田農業経営の安定と発展を阻害する恐れがある。 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性	☐ 他に手段がある (具体的な手段, 事務事業) ☐ 統廃合・連携ができる ⇒ [理由] → 3 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 ☐ 統廃合・連携ができない ⇒ [理由] ・他の事業で類似事業がないため統廃合できない。 ☒ 他に手段がない ⇒ [理由]
効率性 評価	⑦ 事業費の削減余地	☐ 削減余地がある ⇒ [理由] → 3 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 ☒ 削減余地がない ⇒ [理由] ・補助事業(定額)であり、市の判断で削減する余地はない。(事業費は、年々減少している) 成果を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の適正化、住民の協力など)
	⑧ 人件費(延べ業務時間)の削減余地	☐ 削減余地がある ⇒ [理由] → 3 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 ☒ 削減余地がない ⇒ [理由] ・補助金交付にかかる事務と水田の現地確認に係る最低限の人件費のみで、削減の余地はない。 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずにより正職員以外の職員や委託でできないか？(アウトソーシングなど)
公平性 評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地	☐ 見直し余地がある ⇒ [理由] → 3 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 ☒ 公平・公正である ⇒ [理由] ・補助事業(定額)であり、受益者負担は生じない。 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？

事務事業ID	0510	事務事業名	米の数量調整円滑化推進事業
--------	------	-------	---------------

3 評価結果の総括と今後の方向性(次年度計画と予算への反映)(PLAN)

(1) 1次評価者としての評価結果 (2枚目と整合を図ること) <table border="1"> <tr> <td>① 目的妥当性</td> <td>☒ 適切</td> <td>☐ 見直し余地あり</td> </tr> <tr> <td>② 有効性</td> <td>☒ 適切</td> <td>☐ 見直し余地あり</td> </tr> <tr> <td>③ 効率性</td> <td>☒ 適切</td> <td>☐ 見直し余地あり</td> </tr> <tr> <td>④ 公平性</td> <td>☒ 適切</td> <td>☐ 見直し余地あり</td> </tr> </table>		① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり	② 有効性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり	③ 効率性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり	④ 公平性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり	(2) 全体総括(振り返り、反省点) ・事業が継続実施される間は、米の数量調整に係る事務を進める。 ・生産調整方針の適切な運用に関する助言・指導、生産調整実施者の確認、水稻生産実施計画書の配布等に要する経費に充てているが、19年産から、農業者・農業者団体が自ら生産調整方針を作成し、販売戦略を立てていくこととなり、将来的には事業廃止が考えられる。									
① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり																					
② 有効性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり																					
③ 効率性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり																					
④ 公平性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり																					
(3) 次年度の方向性(改革改善案)・・・複数選択可 (ただし、廃止・休止・現状維持は重複不可) ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 目的再設定 ☐ 事業統合・連携 ☒ 現状維持 事業のやり方改善 (☐ 有効性改善 ☐ 効率性改善 ☐ 公平性改善) (上記方向性に対する具体的な内容) ・事業継続をとおし、農業経営の安定化を目指す。		(4) 改革・改善による期待成果 左記(3)の改革改善案を実施した場合に期待できる成果について該当欄に「●」を記入する。 (廃止・休止の場合は記入不要) <table border="1"> <tr> <th colspan="2" rowspan="2"></th> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> <tr> <td rowspan="3">成果</td> <td>向上</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td></td> <td>●</td> <td>×</td> </tr> <tr> <td>低下</td> <td></td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </table>			コスト			削減	維持	増加	成果	向上				維持		●	×	低下		×	×
		コスト																					
		削減	維持	増加																			
成果	向上																						
	維持		●	×																			
	低下		×	×																			
(5) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等 ・地域における米づくりの本来あるべき姿の実現のため、農業者・農業者団体が主体的に需要に応じた生産が行えるよう関係機関との十分な調整が必要である。																							

(職 名) ※原則として施策の主管課長

4 事務事業の2次評価結果

2次評価者

農林課長

(1) 1次評価結果の客観性と出来具合

① 記述水準(1次評価の記述内容を読んだ段階で選択)

- ☐ 記述不足でわかりにくい
☐ 一部記述不足のところがある
☒ 記述は十分なされている

② 評価の客観性水準(2次評価を行った後に総合的に判断して選択)

- ☐ 客観性を欠いており評価が偏っている(事務事業の問題点、課題が認識されていない)
☐ 一部に客観性を欠いたところがある
☒ 客観的な評価となっている(事務事業の問題点、課題が認識されている)

(2) 2次評価者としての評価結果

- | | | |
|---------|--|----------------------------------|
| ① 目的妥当性 | ☒ 適切 | ☐ 見直し余地あり |
| ② 有効性 | ☒ 適切 | ☐ 見直し余地あり |
| ③ 効率性 | ☒ 適切 | ☐ 見直し余地あり |
| ④ 公平性 | ☒ 適切 | ☐ 見直し余地あり |

(3) 評価結果の根拠と理由

適切な事務執行がなされている。

(4) 次年度の方向性(改革改善案)・・・複数選択可 (ただし、廃止・休止・現状維持は重複不可)

- ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 目的再設定 ☐ 事業統合・連携 ☒ 現状維持
 事業のやり方改善 (☐ 有効性改善 ☐ 効率性改善 ☐ 公平性改善)

(上記方向性に対する具体的な内容)

現状どおり継続して事業を実施する。

(5) 改革・改善による期待成果

左記(4)により期待できる成果について該当欄に「●」を記入する。また、1次評価と内容が異なる場合には、1次評価の結果も「○」で記入する。
(廃止・休止の場合は記入不要)

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持		●	×
	低下		×	×

5 最終評価結果

(1) 行政経営推進会議等での指摘事項